

函館市火葬場条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 3 月 2 7 日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第 3 2 号

函館市火葬場条例施行規則の一部を改正する規則

函館市火葬場条例施行規則（平成 5 年函館市規則第 2 9 号）の一部を
次のように改正する。

別記第 1 号様式 1 および同様式 2 を次のように改める。

年 月 日

函館市長 様

斎場使用許可申請書

第 号

死亡者の本籍		
死亡者の住所		
死亡者の氏名		
死亡者の性別		
死亡者の出生年月日		
死 因	「1類感染症等」 「その他」	
死亡年月日時		
死亡の場所		
火葬の場所		
申請者の住所，氏名 および死亡者との続柄	住 所	
	氏 名	
	死亡者 との続柄	

注 死因欄中墓地，埋葬等に関する法律施行規則第1条第4号に規定する感染症の際は「1類感染症等」に○印を付すること。そうでないときは「その他」に○印を付すること。

年 月 日

函館市長 様

斎場使用許可申請書

第 号

父 母 の 本 籍		
父 母 の 住 所		
父 母 の 氏 名		
死 児 の 性 別		
妊 娠 週 数		
分 べ ん 年 月 日 時		
分 べ ん の 場 所		
火 葬 の 場 所		
申 請 者 の 住 所 お よ び 氏 名	住 所	
	氏 名	

別記第1号様式 3および同様式 4中

「函館市斎場 函館市戸井斎場 函館市椴法華斎
場 函館市南茅部斎場 市外」を削る。

別記第2号様式 1および同様式 2を次のように改める。

斎場使用許可証

第 号

父 母 の 本 籍		
父 母 の 住 所		
父 母 の 氏 名		
死 児 の 性 別		
妊 娠 週 数		
分 べ ん 年 月 日 時		
分 べ ん の 場 所		
火 葬 の 場 所		
申 請 者 の 住 所 名 お よ び 氏 名	住 所	
	氏 名	
交付日： 年 月 日		
函館市長		印

別記第2号様式 3および同様式 4中

「函館市斎場 函館市戸井斎場 函館市椴法華斎場 函館市南茅部斎場 市外」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の別記第1号様式 1および同様式 2の規定に基づき提出されている申請書（火葬または埋葬の許可に係る部分に限る。）は、墓地、埋葬等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第150号）による改正後の墓地、埋葬等に関する法律施行規則（昭和23年厚生省令第24号）（以下「改正後の省令」という。）第1条の申請書とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前の別記第1号様式 1および同様式 2の規定に基づき提出されている申請書（火葬または埋葬の許可に係る部分を除く。）は、改正後の別記第1号様式 1および同様式 2の規定に基づき提出された申請書とみなす。
- 4 この規則の施行の際現に改正前の別記第1号様式 3および同様式 4の規定に基づき提出されている申請書は、改正後の別記第1号様式 3および同様式 4の規定に基づき提出された申請書とみなす。
- 5 この規則の施行の際現に改正前の別記第2号様式 1および同様式 2の規定に基づき交付されている許可証（火葬または埋葬の許可に係る部分に限る。）は、改正後の省令別記様式第1号もしくは別記様式第4号の許可証または改正後の省令別記様式第2号もしくは別記様式第5号の許可証とみなす。
- 6 この規則の施行の際現に改正前の別記第2号様式 1および同様式 2の規定に基づき交付されている許可証（火葬または埋葬の許可に係る部分を除く。）は、改正後の別記第2号様式 1および同様式 2の規定に基づき交付された許可証とみなす。
- 7 この規則の施行の際現に改正前の別記第2号様式 3および同様式 4の規定に基づき交付されている許可証は、改正後の別記第2号様式 3および同様式 4の規定に基づき交付された許可証とみなす。